

普及活動 02 作文コンクール



毎年、市内の中学1年生を対象に、市民憲章への理解を深めてもらうための作文コンクールを開催。優秀作品を表彰しています。

■草花や木、動物をいつくしみ、自然を大切にしながら、四季を楽しむ過ごす。

■気持ちよく生活するため明るくあいさつをするよう心がける。

自然

前文

「世界をつなぐ 北の天空  
千歳川の 清い流れ」

千歳が発展する基礎となった空港と、千歳の誇りでもあるかけがえのない水の恵みを分かりやすく表現しているところがお気に入りです。

私のお気に入りポイント

健康

■暑さ寒さに負けないよう、心と身体をきたえる。

■仕事に誇りと喜びを持ち、生き生きと充実した生活を送る。

■郷土の産業を振興し、にぎわうまちをつくる。

みてください

市民憲章像



市立図書館

場所はココ！

市民憲章が掲げる5つの目標を「健康」、「自然」、「連帯」、「愛」、「希望」のテーマで象徴する5体の銅像。平成3年に彫刻家の鈴木吾郎氏によって制作されました。図書館の帰りに、散歩のついでに、市民憲章像を見てみませんか。

市民憲章をとりまく“環”

よんでください  
みてください

市民憲章  
制定45周年

読んでみると不思議と  
すがすがしい気持ちに

千歳市市民生活課



昭和53年、千歳市開基100年記念事業として11人の委員からなる「千歳市市民憲章制定委員会」が発足。この委員会での検討と市議会での議決を経て、昭和54年7月に市民憲章が制定されました。市民憲章は、前文と5章の本文で構成され、その理念には、「市民の道標にふさわしい理念として、だれでも理解ができて身近なことから世界へ大きな広がりをもたせた市民憲章とする」との願いが込められています。



希望

■趣味を持ち、情操を深め、豊かな人間性を養う。

■先人の精神を学び、教養を深め未来に希望を持って生活する。

■創造活動を盛んにし、新しい文化をはぐくむ。

1 文化を育て、希望にみちた、豊かなおちついたまちにしましょう。

1 年よりを敬い、子どもの夢をはぐくみ、温かく平和なまちにしましょう。

1 きまりを守り、力を合わせて、美しく住みよいまちにしましょう。

1 自然を愛し、季節に親しみ、快よく楽しいまちにしましょう。

1 心身をきたえ、仕事にはげみ、明るく若々しいまちにしましょう。

私たちは、誇りある千歳市民です。郷土の発展と、お互いのしあわせを願い、この憲章をかかげて、力強く前進をつづけます。



世界をつなぐ 北の天空。  
千歳川の 清い流れ。  
開拓 ここに一世紀。

千歳市民憲章

よんでください

普及・啓発の担い手  
千歳市民憲章推進協議会



市民憲章制定から4年後の昭和58年7月に発足しました。憲章精神が広く市民に理解され、日常生活に溶け込んで実践されるよう、さまざまな啓発活動を行っています。

普及活動 01  
普及啓発チラシ

市民憲章の理念をやさしい言葉で解説しています。市内の新入学児童・生徒に配布しています。



令和元年に制定40周年記念事業として  
シンボルマークを公募で決定

「調和」、「安定」、「信頼」を表す3つの「人」の字を組み合わせ、内側に北海道の形を表現。中心にある千歳市の頭文字「C」は太陽を表し、「情熱」と「愛情」を意味しています。



連帯

■他人に迷惑をかけないよう、公衆ルールやきまりを守る。

■公共の場所はきれいに使い、美しいまちとなるよう心がける。



愛

■豊かな経験を持っているお年寄りの話をよく聴き、敬い、いたわる。

■家庭、学校、社会が一体となってよい環境をつくり、子どもを温かく導く。

■お互いに親切にし、助け合い、温かいまちをつくる。



担当者より

むずかしいことは書いていません。誰でもできることが書いてあります。読んでみると、不思議とすがすがしい気持ちになります。皆さんも家庭で、地域で、職場で、グループや団体で、積極的に市民憲章を取りあげていただきたいと思います。